

最低賃金引上げ対策セミナー



少子化等により新規従業員の確保が難しくなっており、さらに最低賃金の引上げの実施等、中小・小規模事業者を取り巻く雇用環境は厳しい状況にあります。

このような環境下「業務改善助成金」は、事業場内で最も低い賃金(事業所内最低賃金)を30円引上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その一部を助成する制度がございます。また最低賃金引上げに合わせて社会保険制度に関するパート従業員等の「年収の壁」(手取り額の減少)対策として、厚労省の支援強化パッケージ「キャリアアップ助成金」について両制度のセミナーを実施します。

この機会にぜひご受講頂けますようご案内致します。

受講
無料

日時

令和6年7月17日(水) 17:15~18:45

会場

阿南商工会議所(阿南市商工業振興センター)3階 研修室

講師

古里社会保険労務士事務所
社会保険労務士 古里 健一氏

対象者

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

定員

20名(先着順。定員になり次第、締め切らせて頂きます。)



お申込み
QRコード

セミナー内容(予定)

業務改善助成金

- 概要 ●対象事業場 ●助成率・額 ●活用事例 ●申請手続・必要書類

年収の壁・支援強化パッケージ

- 「106万円の壁」対応 キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」
 - ・手当等支給メニュー
 - ・労働時間延長メニュー
 - ・社会保険適用促進手当
- 「130万円の壁」対応
 - ・事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入頂き、7月10日(水)までに電話・FAX、又はメールにてお申込み下さい。(右上のQRコードでもお申込み頂けます)

なお、セミナーにご参加頂いた方を対象に、後日個別相談会をご案内します。

(詳細はセミナー開催時にご案内します。)

お問い合わせ先：阿南商工会議所中小企業相談所

TEL 0884-22-2301 FAX 0884-23-5717 mail anancci@anancci.or.jp

主催：阿南商工会議所

7月17日(水) 17:15~ 「最低賃金引上げ対策セミナー」参加申込書

阿南商工会議所 中小企業相談所 行 (FAX 23-5717)

事業所名：	TEL	
所在地：	FAX	
参加者名：(複数のご参加可能)		

ご記入頂いた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。